

山菜採りの遭難防止

例年山菜採りシーズンにおいて、県内では、道迷いや、急斜面で滑落して死傷する遭難が多発しています。

山菜採りの遭難防止のため、次のことに注意して下さい。



1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。

家族には入山場所と予定を伝えてから出掛けて下さい。家族から捜索願が出されても、入山場所が特定できなければ、捜索が非常に困難となります。

2 携帯電話やヘッドライトを持って行きましょう。

携帯電話は、万が一の際の重要な通信手段となります。必ず携帯して入山して下さい。また、携帯電話のGPS機能をONにしましょう。万が一に備え、防寒着やヘッドライト、食料等を携行してください。

3 急な斜面に入り込まないようにしましょう。

山菜採りに夢中になるあまり、急な斜面に入り込み滑落して死傷するケースが多発しています。不用意に危険な崖や斜面には入り込まないでください。

4 単独入山、入山後の単独行動は避けましょう。

単独での入山は、アクシデントに遭った際、救助要請ができない場合があります。複数で入山をするようにしましょう。また、入山後は、単独行動をせず、お互いに目や声の届く範囲で行動してください。

5 野生動物(クマ・イノシシ等)に注意しましょう。

山中で野生動物との遭遇・危害防止のため、鈴やラジオ等音の出るものを携行しましょう。

自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

★ヘルメットを着用しましょう★
★自転車の交通違反に交通反則制度(青切符)が導入されました!

(令和8年4月1日道路交通法の改正)

通勤・通学等で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？

自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

自転車の交通違反の一例

- ・携帯電話使用等(保持) 反則金1万2,000円
- ・信号無視 反則金6,000円
- ・一時不停止 反則金5,000円

自転車ルールや
交通反則制度に
ついてはこちら

